

## 岸和田市男女共同参画推進審議会市民公募委員選考要領

### 1 選考方法

応募できる者は、18歳以上の市内在住・在勤・在学者（ほかの審議会などの委員は除く）で、選考は800字程度のレポートによる書類審査を実施する。

### 2 選考委員

選考委員は、市民環境部長、人権・男女共同参画課長、学校教育部長、人権教育課長の4名とする。

### 3 選考委員長

選考委員長は、市民環境部長とする。

### 4 書類審査の方法

審査は、応募者から提出のあったレポートについて、次のとおり選考委員が採点する。

- ① 別紙の採点基準に基づき5項目・3段階評価により採点する。
- ② 各委員より特に優れた点を持っている者1名を選定し、各々加点後、総合点を算出する。
- ③ 採点に当たっては、応募者の氏名等個人を特定しうる情報を選考委員に開示しない。
- ④ 審査期間は応募締め切り後、2週間程度以内とする。

### 5 集計と選定

各選考委員の採点結果を集計し、総合点（80点満点）のうち、5割（40点）以上を得点し、かつ、上位であった者（人数は各公募委員数による）を公募委員として選定する。

### 6 通知と事後公表

- ① 選定結果は全応募者宛に通知し、公募委員として選定された者の氏名を公表する。
- ② 審査後に選考委員の氏名及び選定基準を公表する。

### 7 その他

公募委員の選考に関し、この要領に定めのない事項については、選考委員の合議によって処理する。

#### 附則

この要領は、平成23年度に選定する公募委員から適用する。

#### 附則

この要領は、平成28年度に選定する公募委員から適用する。

#### 附則

この要領は、平成30年度に選定する公募委員から適用する。

採点基準

「総合点」＝「段階評価点」＋「選抜評価点」（８０点満点）

1 段階評価

下記の５項目について各３段階（優３点，良２点，可１点）で評価する。

（配点 ５項目×３点×４名＝６０点）

- ① 今回の取り組みに対する参加の意欲・熱意は感じられるか
- ② 論点の整理はなされているか
- ③ 社会状況や本市の状況について理解しているか
- ④ 目標が明確であり内容は具体的であるか
- ⑤ 目標設定が社会的に妥当であるか

2 選抜評価

レポート全体で見たときに特に優れた点を持っていると思われる者を各選考委員が選出し、選抜評価点として加点（５点）する。（配点 ５点×４名＝２０点）